

若年性認知症の人の「居場所」に関するこれまでの検討と今後の論点

若年性認知症支援部会での検討

職場を含む社会的支援

◆特有の課題

- ・働き盛りで退職を余儀なくされ、収入と社会的な居場所を同時に失う。
- ・退職後、介護保険サービスを利用開始するまでの間の「空白期間」が長く、社会から孤立しがち。
- ・精神障害に対する社会的偏見があり、本人・家族が支援を受けられないことがある。

◆具体策

- ・企業内の支援体制
- »産業医への普及啓発の実施

介護支援

◆特有の課題

- ・原因疾患が多く症状も多様であるため、若年性認知症を一括りにした施策の構築は困難である一方、発症例が少ないため原因疾患ごとに個別の対策を講じても実効性がない。

◆具体策

- ・ケアの現場における職員の対応力向上
- »既に受け入れている施設・事業所によるノウハウの提供・指導
- »若年性認知症支援モデル事業（適したプログラムの開発）の成果の普及等

東京都若年性認知症支援モデル事業

◆名称 若年性認知症専門デイサービス「フリーサロンあしたば」

◆モデル事業実施期間 平成21年4月1日～平成24年3月31日

◆目的

若年性認知症専用のプログラム開発と併設している特別養護老人ホームのハード及びソフト（専門職等）の活用について検討する。

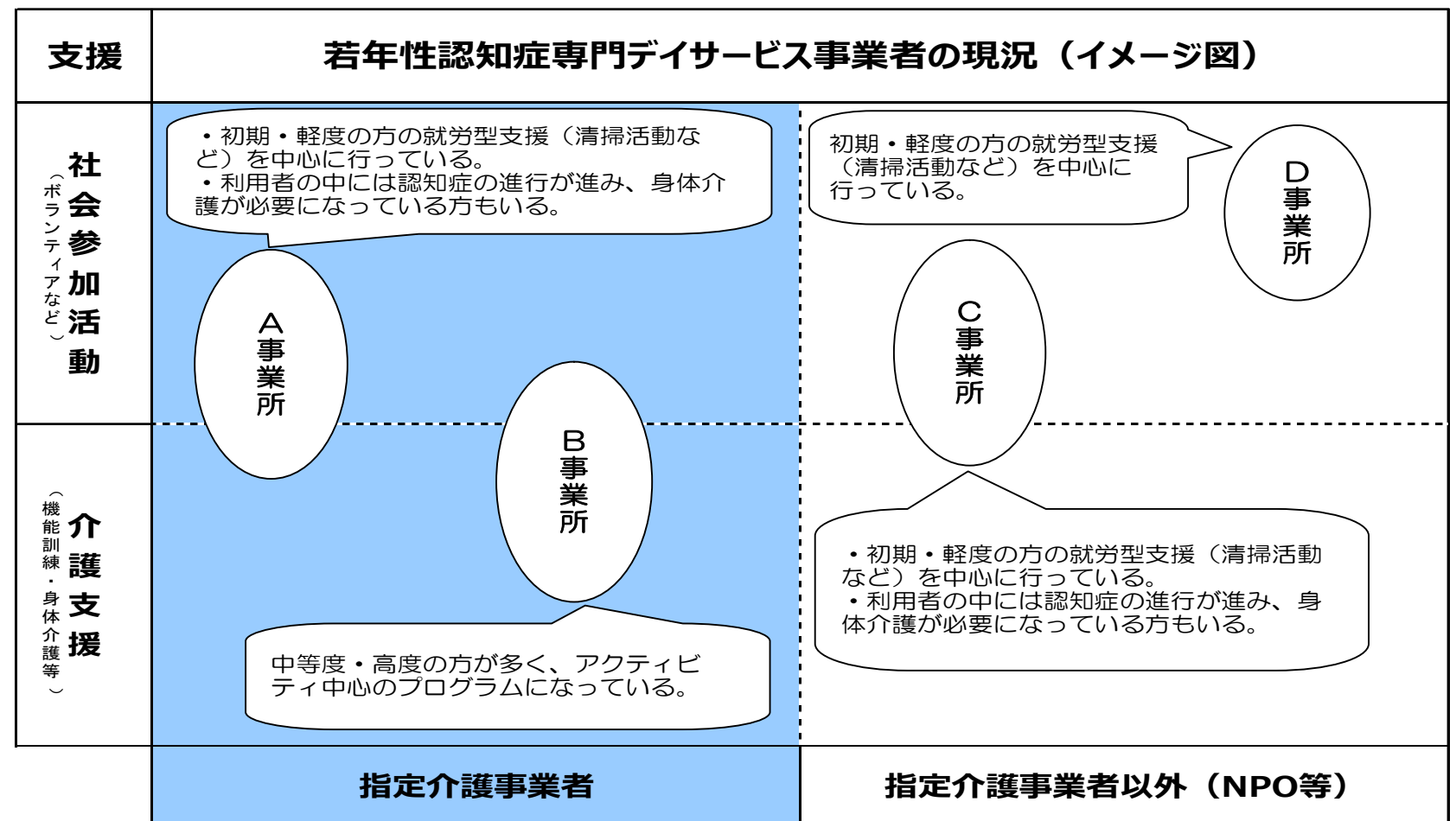
◆提供サービス内容

当日の日中の過ごし方等、一日の流れを担当スタッフと相談しながら組み立てる「フリースタイル」と基本とした上で、①就労型支援活動と②アクティビティ支援活動の2種類の活動を提供する。

◆考察（東京都若年性認知症支援モデル事業報告書より抜粋）

- ・モデル事業開始当初は、軽度の方への就労型支援活動の展開を想定していたが、実際は中等度から高度に進行している方の利用が大多数であった。
- ・利用者の状態によっては併設している介護保険のデイサービスを併用することを前提したサービス展開を行った。
- ・利用者のその日の状況に応じて、プログラムをすぐに変更できる体制が必要であった。

若年性認知症の人の「居場所」の現状と論点



現 状

・都が実態を把握した都内6箇所の若年性認知症専門デイサービス事業者では様々なサービス・支援が提供されている。

・指定介護事業所では、介護保険事業として、介護支援及び社会参加活動のサービスが提供されている。

・指定介護事業所以外では、自主事業として、社会参加活動のみを行っている事業所と、一部介護支援もあわせて行っている事業所もある。

・事業所の中には、社会参加活動に重点を置いている事業所と、介護支援に重点を置いている事業所がある。

・一方で、社会参加活動に重点を置いている事業所の中には、利用者の認知症の進行により介護支援中心の支援に切り替えざるを得ない事業所もある。

・このほか、都内の約800箇所の指定介護事業所で、若年性認知症利用者受入加算を取得している。（平成24年7月1日現在）

論 点

◆モデル事業及び現状をふまえて、若年性認知症の人の「居場所」の考え方をあらためて整理する必要がある。

・若年性認知症の人の「居場所」は、介護保険サービスの提供を主体として考えるべきか。

・若年性認知症の人の「居場所」に対する、介護保険以外の公的支援の必要性について。

・利用者の認知症の進行によって、事業所間での移行や高齢者デイサービス事業所への移行などの仕組みを整える必要があるのではないか。

・現行の介護保険制度・介護報酬の見直しが必要ではないか。